⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　契約書作成の要否　要
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記4⑴に同じ。
⑾　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記2⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記4⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。
⑿　工事の実施にあたっては、東日本大震災による被災者等の積極的な雇用に配慮すること。なお、被災者等の雇用においては、賃金等の支払いが適切かつ遅延なく行われるよう配慮すること。
⒀　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yasuyuki Kajiwara Vice Director-General, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the Contract : Construction works which is a disaster recovery of the breakwater at Wankou area, Port of Kamaishi
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16 : 00　9 July 2012
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00　30 July 2012 (tenders brought with 12 : 00　30 July 2012 or submitted by mail : 12 : 00　30 July 2012)
⑹　Contact point for tender documentation : Nobuyuki Oda, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 1―1―20 Kakyouin, Aobaku, Sendai-city, Miyagi-pref. 980―0013 Japan. TEL 022―716―0013

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年6月28日
支出負担行為担当官
中国地方整備局長　戸田　和彦
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名
東広島・呉道路馬木高架橋第1鋼上部工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　広島県東広島市西条町馬木地内
⑷　工事内容
工事延長　L＝220m
【馬木高架橋】
鋼4径間連続非合成鈑桁橋　L＝205.5m
（支間長：42.55m＋62.0m＋53.0m＋46.05m）
W＝697.8ｔ
鋼橋上部　1式
工場製作工　1式
工場製品輸送工　1式
鋼橋架設工　1式
橋梁現場塗装工　1式
橋梁付属物工　1式
床版工　1式
鋼橋足場等設置工　1式
⑸　工期　契約締結の翌日から平成26年3月21日まで
⑹　使用する主要な資機材
鋼材（棒鋼）約7.0百トン
生コンクリート　約1.0千㎥
⑺　工事実施形態
①　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型（Ⅰ型））の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
②　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
③　本工事は、低入札価格調査制度調査対象工事について、現場にモニターカメラの設置（施工状況の把握）及び発注者の指定する不可視部分の施工に関するビデオを撮影し、発注者への提出を実施する試行工事である。
④　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事であり、詳細は特記仕様書による。
⑤　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑥　本工事は、歩掛見積の提出を求め、作成・決定した歩掛を競争参加資格有りと通知した企業に対して電子入札システム等で公表する工事である。詳細は入札説明書による。
⑦　本工事は、技術資料作成に必要と思われる当該工事の関連データを希望者にインターネットで提供、または、記録媒体による提供を行う試行工事である。詳細は入札説明書による。
⑻　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　中国地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成23・24年度「鋼橋上部工事」の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中国地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑸　平成9年度以降に元請けとして完成・引き渡しが完了した次の同種工事の施工実績を有すること。又は下請企業表彰を受けた企業で、下請企業表彰の対象となった工事が次の同種工事の施工実績を有していること。
同種工事とは、下記の㋐～㋒の要件を満たす工事とする。
㋐　道路橋（A活荷重又はＴＬ－20以上）または鉄道橋（モノレール及び新交通は除く）であること。
㋑　橋梁形式が鈑桁橋を除く鋼橋であること。
ただし、鋼床版鈑桁橋（「鋼・コンクリート合成床版」又は「Ⅰ形鋼格子床版」を含む）は施工実績としてよい。
㋒　最大支間長が、30m以上であること。
ただし、上記㋐～㋒は同一工事であること。
共同企業体の構成員としての実績は出資比率が20%以上であること。ただし、乙型ＪＶ（異工種ＪＶ）の同種工事の施工実績については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。
協業組合及び企業組合にあっては当該組合施工の場合に限る。
経常建設共同企業体にあっては、全ての構成員が同種工事の施工実績を有すること。
なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書に記載されている工事成績評定点（以下「評定点」という。）が入札説明書に示す点数未満のものを除く。
⑹　「鋼・コンクリート合成床版の品質・耐久性向上に関する施工計画」及び「桁（鋼材）の耐候性、耐食性の向上に関する施工計画」が適正であること。